

南アルプス市 Instagram 公式アカウント運用ガイドライン

南アルプス市ソーシャルメディアの運用に関する基本ガイドラインに基づき、南アルプス市 Instagram 公式アカウントの運用方針を次のとおり定める。

1.運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

2.アカウント名、アカウント運用者名、アカウント管理責任者

- (1) アカウント名 minamialps_official（ミナミアルプス アンダーバー オフィシャル）
- (2) アカウント運用者名 南アルプス市総合政策部秘書課
- (3) アカウント管理責任者 南アルプス市総合政策部秘書課長

3.運用目的

市内外の多くの方に本市を知ってもらい、興味を持ってもらうため、Instagram を利用して本市の魅力が伝わる写真や動画を投稿する。

4.投稿

- (1) 投稿者は、秘書課の他、秘書課長が必要と認める課（室）の職員とする。
- (2) 投稿内容は、本市の風景や人など、本市の魅力が伝わる写真や動画とする。
- (3) 原則として、投稿時間帯は開庁時間内（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）、投稿頻度は月 2 回程度とする。

5.遵守事項

このガイドラインのほか、南アルプス市ソーシャルメディアの運用に関する基本ガイドライン、南アルプス市 Instagram 公式アカウント利用規約、Instagram 利用規約、関連法令、関連条例を遵守する。

6.注意事項

- (1) 当アカウントは専ら情報発信を行うものとし、原則として返信等を行わない。
- (2) この運用方針は、予告なく変更する場合がある。